

# 投資信託について

- 投資信託および JA バンク資産運用サービスは、貯金等でも共済契約でもありません。
- 投資信託および JA バンク資産運用サービスは預貯金とは異なり、預金保険・貯金保険の対象ではありません。
- 投資信託および JA バンク資産運用サービスは、値動きのある証券に投資します（また、外貨建資産にはこのほかに為替変動もあります）ので、基準価格は変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。
- 投資信託および JA バンク資産運用サービスの運用による利益および損失は、投資信託をご購入のお客さまに帰属します。
- ご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の支払対象ではありません。
- お申込みの際は、必ず「目論見書」（一体として交付される書面を含む）、「契約締結前交付書面」の内容を十分にご確認願います。
- 貯金等は、共済契約ではありません。